

母子保健について

母子健康手帳の交付・妊婦健康診査の助成

病院で妊娠していると診断されたら、すぐに妊娠届を提出し、母子健康手帳の交付を受けましょう。また、母子健康手帳の交付時に、妊婦の健康管理と経済的負担を軽減するため、「妊婦一般健康診査受診票」を妊娠届出の週数に応じて、最大14回分交付しています。転入された妊婦さんにも交付しています。

届出先：市役所1階 介護健康推進課 健康づくり推進係

届出に必要なもの：特にありませんが、病院から妊娠証明書が発行された方はお持ちください。

子どもの予防接種

予防接種は、感染症の原因となるウイルスや細菌の力を弱めたワクチンを接種して、その病気に対する抵抗力（免疫）を高めます。子どもを感染症から守るために、適切な時期・接種間隔に注意しながら、計画的に予防接種を受けましょう。

予防接種の種類と対象者

種 別	対 象 者
定期接種	BCG（結核） 生後12ヵ月未満
	四種混合（ジフテリア・破傷風・百日咳・ポリオ） 生後3～90ヵ月未満
	不活化ポリオ 生後3～90ヵ月未満
	三種混合（ジフテリア・破傷風・百日咳） 生後3～90ヵ月未満
	二種混合（ジフテリア・破傷風） 小学6年生
	麻疹・風疹混合（MR1期） 1歳～2歳未満
	麻疹・風疹混合（MR2期） 5歳～6歳（年長児）
	ヒブ 生後2ヵ月～5歳未満
	小児用肺炎球菌 生後2ヵ月～5歳未満
	子宮頸がん 小学6年～高校1年生の女子
任意接種	水痘（水ぼうそう） 1歳～
	おたふくかぜ 1歳～

※各々の種別毎に標準的接種期間があります。

※予防接種には法律によって定められた定期の予防接種と、それ以外の任意の予防接種があります。予防接種について、その必要性や副反応について理解したうえで受けてください。

子どもの健診・相談・フッ素塗布

事業名	内容・対象者
新生児訪問	生後1ヵ月頃、保健師がご自宅へ伺い、赤ちゃんの体重測定や予防接種・健診の説明、子育てに関する相談に応じます。
乳幼児健康相談	成長の節目ごと（4・7・10・14ヵ月など）に身体測定、保健師による発達の確認、生活相談、栄養相談、歯科相談等を行っています。
幼児健康診査	1.6歳、3歳児に内科健診、歯科健診、身体測定、保健師による発達の確認、生活相談、栄養相談、歯科相談等を行っています。
フッ素塗布	1.6歳児健診を受けたあとから年少までの期間に、フッ素を塗ることで虫歯に強い歯をつくれます。

成人保健について

おとなの検診

検（健）診名	内 容	対 象 者
胃がん検診	胃バリウム検査	30歳以上
肺がん検診	胸部レントゲン検査	30歳以上
大腸がん検診	便潜血検査（便を2日分採取）	30歳以上
乳がん検診	マンモグラフィー検査・触診	40歳以上の女性（2年に1回）
子宮がん検診	子宮頸部細胞診	20歳以上の女性（2年に1回）
30歳代健診	身体計測・血液検査・尿検査・診察等	30歳～39歳で職場で健診を受ける機会がない方
肝炎検査	B・C型肝炎ウイルス検査（血液検査）	40歳以上で過去に検査を受けたことがない方
エキノコックス症検査	エキノコックス症検査（血液検査）	小学校3年生以上
特定健診	身体計測・血液検査・尿検査・診察等	市が行う健診は、40歳以上の赤平市国民健康保険加入者です。